

農業を開始するまでの流れ

農業に関する経験・学び方にはいくつか方法があります。経験・研修を積み、農地の権利を取得して農業を開始するまでの流れを整理しています

農業に関する経験・学び方

県の認定研修機関・農業大学校（※1）

就農に必要な農業技術・経営知識を習得

神戸ネクストファーマー制度

働きながら週末に農業研修を受ける

農業法人・農業系企業に雇用

働きながら農業・栽培の実務経験を積む

農家での研修・その他の経験

農家での研修などにより経験を積む

農地の権利取得

賃借・売買等

お手続きの例

（借りる場合）
農地中間管理事業によるお手続き

（買う場合）
農地法第3条によるお手続き

農業の開始（※2）

農家台帳の作成が可能

技術を有していることの確認として、書面確認できるものをお願いしています。
（例：1年以上の農業経験、研修機関での研修、親方農家研修等）

※1 将来の農業経営の状況によって、国の支援制度を活用することができます。詳細は農業員会事務局へお問合せください。

※2 認定新規就農者を希望される方や、各種制度に関する対象要件や手続は、各制度の案内をご確認ください。